平成２８年（フ）第５９号
栃木県那須塩原市上大貫68番地
債務者　和氣　幸子
1　決定年月日時　平成29年１月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年３月16日まで
5　免責審尋期日　平成29年３月16日午前10時
宇都宮地方裁判所大田原支部

平成２９年（フ）第８号
東京都府中市白糸台１丁目69番地の２白糸荘205
債務者　坂本　正男
1　決定年月日時　平成29年１月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年３月17日まで
5　免責審尋期日　平成29年３月17日午前10時
東京地方裁判所立川支部民事第４部

破産手続終結

平成２６年（フ）第３０号
岐阜県郡上市八幡町小野123番地１
破産者　髙垣惠美子
1　決定年月日　平成29年１月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岐阜地方裁判所

平成２８年（フ）第２６号
富山県黒部市北野150番地
破産者　農事組合法人ウエツファーム
1　決定年月日　平成29年１月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
富山地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第２３号
福井県越前市小野谷町14号１番地の８
破産者　株式会社田中紙店
1　決定年月日　平成29年１月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
福井地方裁判所民事部破産係

平成２７年（フ）第３５号
広島県福山市新涯町３丁目31番28号
破産者　株式会社クリスタルフインテック
1　決定年月日　平成29年１月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
広島地方裁判所福山支部再生・破産係

平成２８年（フ）第２３９号
熊本市南区荒尾１丁目１番３号
破産者　有限会社興陽堂
1　決定年月日　平成29年１月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２８年（フ）第１５０号
北海道函館市富岡町３丁目３番１号
破産者　有限会社函館デンタル
1　決定年月日　平成29年１月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
函館地方裁判所

平成２８年（フ）第１０５３号
横浜市栄区小山台１丁目13番４号
破産者　株式会社プラスエル
1　決定年月日　平成29年１月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第３７４号
静岡県熱海市水口町２丁目13番55号
破産者　ファーイースト・キャピタルマネジメント株式会社
1　決定年月日　平成29年１月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２８年（フ）第４８１号
京都市南区西九条川原城町14番地
破産者　株式会社いわみ
1　決定年月日　平成29年１月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
京都地方裁判所第５民事部破産係

破産手続終結及び免責許可決定

平成２８年（フ）第５２号
長崎県佐世保市権常寺町1085番地35　信永第２ビル202号
破産者　明時　秀人
1　決定年月日　平成29年１月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所佐世保支部破産係

平成２８年（フ）第１９号
奈良県宇陀市大字陀迫間473番地
破産者　水谷木材こと　水谷　　亘
1　決定年月日　平成29年１月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２８年（フ）第６１号
奈良県宇陀市大字陀迫間473番地
破産者　水谷　絹代
1　決定年月日　平成29年１月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２８年（フ）第８３号
奈良県北葛城郡上牧町片岡台２丁目７番地５
破産者　康村　昌史
1　決定年月日　平成29年１月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２８年（フ）第１４２４号
北海道千歳市朝日町３丁目15番地の７
破産者　津野瀬　浩
1　決定年月日　平成29年１月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第７６号
茨城県神栖市横瀬767番地22
破産者　先村　　力
1　決定年月日　平成29年１月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所麻生支部

平成２８年（フ）第５９号
福井県越前市広瀬町第161号５番地の２　市営住宅Ｂ棟13号、開始決定時の住所福井県越前市小野谷町11－８－２　ハイツシリウスＢ103号
破産者　茂原　正光
1　決定年月日　平成29年１月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福井地方裁判所民事部破産係